

2018（平成30）年度第1回（通算第32回）理事会（通常）議事録

一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2018年5月20日（日） 正午-13時10分

2. 場 所：京都・立命館大学朱雀キャンパス（中川会館）1階多目的室2
〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1

3. 出席者：（理事）浅田正彦、石田淳、植木俊哉、小畑郁、兼原敦子、酒井啓亘、坂元茂樹、
高村ゆかり、道垣内正人、西谷祐子、古谷修一、真山全、濱本幸也、
森川幸一
（監事）吾郷眞一、佐野寛
（オブザーバー）濱田太郎（ホームページ委員会委員）

4. 議事の内容

1) 報告事項

1. 国際法学会ロゴの決定に関する件

高村ゆかりホームページ委員会委員長および濱田太郎同委員会幹事より、国際法学会ロゴについてコンペティション方式によって選考し、理事各位の意見をふまえた上で、6パターンのロゴを採用することを決定したとの報告があった。加えて、ロゴに関する著作権は本学会にあること、将来的に学会が商標登録を行うことも考えられるため、デザイナーによる商標登録は行わないとのことで申し合わせがなされている旨が、報告された。また、本学会ホームページの更新作業の進行状況についての説明がなされた。

2. 4学会国際会議に関する件

兼原国際交流委員会委員長より、まず助成申請が認められ助成額が確定したこと、および進捗状況に関する報告がなされた。次いで進捗状況につき、報告者およびプログラムが確定し、国際法学会ホームページ上で一般参加者の公募を行ったこと、最終的に予定した規模の参加者が集まったとの報告があり、関係者および関係する委員会による協力への謝辞が述べられた。

3. その他

中谷アウトリーチ委員会委員長に代わり西村事務局幹事より、日本弁護士連合会が開催する国際法実務研究への協力として、坂元茂樹会員（総論（条約など））、横田洋三会員（国際機構（人権など））、福永有夏会員（PCA・投資）、中島啓会員（ICJ）を推薦し、いずれの会員からも了承を得た旨の報告があった。

2) 議決事項

第1号議案 2018（平成30）年度第1回（通算第18回）評議員会（定時）の招集に関する件

道垣内理事より、定款第19条2項及び第20条1項に基づき、平成30年度第1回（通算第1

8回) 評議員会(定時)の開催要領が、資料に基づき説明された。

定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(13名)の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】平成30年度第1回(通算第18回)評議員会(定時)を以下の要領で招集する。
開催日時:平成30年6月24日(日)13時より
場所:アルカディア市ヶ谷(私学会館)7階 雲取
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25
会議の目的、議案の概要
報告事項
1 小田滋賞に関する件
2 2018年度予算に関する件
3 その他
議案
第1号 新理事の選任に関する件
第2号 2017(平成29)年度事業報告・決算の承認に関する件
第3号 2017(平成29)年度公益目的支出計画実施報告書(案)に関する件
第4号 その他

第2号議案 2017(平成29)年度事業報告(案)・決算(案)に関する件

事業報告につき、まずは西村事務局幹事より報告があった。各委員長からの報告に基づき、大きな変動は特になく、事務局分も、前年度を踏襲している旨、報告があった。

次いで古谷会計部長より、決算報告書につき報告があった。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(13名)の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】2017(平成29)年度事業報告(案)・決算(案)を原案通り承認し、第1回評議員会(定時)に提出する。

第3号議案 2018(平成30)年度収支補正予算(案)に関する件

古谷会計部長より、決算承認を踏まえて、繰り越しの正味財産および既に申請が認められた補助金を組み込んだ補正予算案が示された。

以上について、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(13名)の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】2018(平成30)年度収支補正予算案を、原案通り承認する。

第4号議案 一般財団法人国際法学会年次研究大会(第121年次)に関する件

(1) プログラムに関する件

浅田研究企画委員会委員長より、2018年度(第121年次)研究大会プログラムについて説明があった。

以上について、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(13名)の賛成により以下の通り議決された

【議決事項】 国際法学会年次研究大会（第121年次）を以下の企画で実施する。

研究大会プログラム

第1日9月3日（月）

◇午前の部（10時～12時45分）

国際法学会各委員会の全体会合（10時～10時15分）

各種委員会（10時15分～12時45分）

◇午後の部（13時30分～17時30分） 受付開始12時30分

共通テーマ「国際社会における非拘束的文書の役割」

座長 位田 隆一（滋賀大学学長）

報告者

1. 村瀬 信也（国際法委員会委員）
2. 酒井 啓亘（京都大学教授）
3. 深堀 亮（外務省条約課長）
4. 早川 吉尚（立教大学教授）

理事会（18時～20時）

第2日9月4日（火）

◇午前の部（9時30分～12時45分） 受付開始9時

<The Honourable Shigeru Oda Commemorative Lectures>

Customary International Law in Theory and Practice

Chair Kimio YAKUSHIJI, Professor, Ritsumeikan University

1. Georg NOLTE, [Member][Chair], the International Law Commission
2. Tatsuya ABE, Professor, Aoyama Gakuin University
3. Hitomi TAKEMURA, Associate Professor, Hitotsubashi University

◇午後の部（14時15分～17時30分）

第1分科会「核兵器不拡散条約（NPT）採択50年と核軍縮」

座長 黒澤 満（大阪女学院大学教授）

1. 岡松 暁子（法政大学教授）
2. 阿部 信泰（元軍縮担当国連事務次長）
3. 広瀬 訓（長崎大学教授）
4. 喜多 康夫（帝京大学准教授）

第2分科会「国際法による科学技術的知見の受容とそれへの対応」

座長 富岡 仁（名古屋経済大学特別教授）

1. 西村 智朗（立命館大学教授）
2. 西本 健太郎（東北大学准教授）
3. 岩本 誠吾（京都産業大学教授）
4. 高橋 宏司（同志社大学教授）

第3分科会「国際商事仲裁とニューヨーク条約60周年」

座長 中野 俊一郎（神戸大学教授）

1. 中村 達也（国士舘大学教授）
2. 中林 啓一（広島修道大学准教授）
3. 小川 和茂（立教大学特任准教授）
4. 西岡 和晃（同志社大学特任助手）

会員総会（17時30分～18時）

懇親会（18時30分～20時30分）

第3日9月5日（水）

◇午前の部（9時30分～12時45分） 受付開始9時

個別報告

座長 平 寛（大阪市立大学教授）

1. 北村 朋史（東京大学准教授）

座長 清水 章雄（早稲田大学教授）

2. 内記 香子（大阪大学准教授）（共同研究者・加藤 暁子）

座長 吉田 脩（筑波大学教授）

3. 太田 宏（早稲田大学教授）

公募分科会A（パネル）

「グローバル化時代における海洋生物資源法の再検討—国際と国内間の法・政策の連関をめぐる学際的対話の試み」

企画責任者兼座長 児矢野 マリ（北海道大学教授）

報告者

1. 児矢野 マリ（北海道大学教授）
企画趣旨、「本セッションの枠組・視点・基本的概念及び構成」
2. 堀口 健夫（上智大学教授）
「予防的アプローチに照らした海洋生物資源保全義務の発展と日本の国内実施」
3. 大久保 彩子（東海大学准教授）
「生態系アプローチに関する国際規範の発展と日本の国内実施」
4. 鶴田 順（明治学院大学准教授）
「IUU漁業対策としての寄港国措置」

コメンテーター

- 松本 充郎（大阪大学准教授）
- 田中 良弘（新潟大学准教授）
- 久保 はるか（甲南大学教授）
- 阪口 功（学習院大学教授）
- 牧 賢司（水産庁漁業調整課国際漁業管理官）

◇午後の部（14時15分～17時30分）

公募分科会B（個別報告）

座長 古賀 衛（西南学院大学教授）

1. 石川 義道（静岡県立大学講師）

「IUU漁業対策としての輸入制限措置——国際法上の対抗措置」

座長 申 恵丰（青山学院大学教授）

2. 秋山 肇（国際基督教大学大学院博士課程）

「国際法における無国籍の予防と日本の国籍法制——歴史的な観点から」

座長 高島 忠義（愛知県立大学教授）

3. 平見 健太（日本学術振興会特別研究員）

「国際経済法秩序の動態とその基底にあるもの」

座長 吉川 元（広島市立大学教授）

4. 今西 靖治（外務省軍備管理軍縮課長）

「核兵器廃絶への様々なアプローチ
——共通の基盤としての透明性および検証可能性についての考察」

公募分科会C（パネル）

「国連国際法委員会『人道に対する犯罪』条文草案が国際刑事法に与える影響」

企画責任者 洪 恵子（南山大学教授）

座長 阿部 克則（学習院大学教授）

報告者

1. 広見 正行（上智大学特別研究員）

「国際刑事法体系におけるILC条文草案の歴史的意義」

2. 妻木 伸之（中央大学兼任講師）

「ILC条文草案における国家間協力と既存のICCレジームとの関係」

3. 坂巻 静佳（静岡県立大学准教授）

「政府職員の刑事裁判権免除及び恩赦に関するILC条文草案と現行国際法との関係」

公募分科会D（パネル）

「民事訴訟における域外的な送達および証拠収集に関する現代的考察」

企画責任者 多田 望（西南学院大学教授）

座長 早川 眞一郎（東京大学教授）

報告者

1. 根岸 陽太（西南学院大学講師）

「域外的な送達・証拠収集に関する国際公法理論からの現代的考察」

2. 多田 望（西南学院大学教授）

「域外送達に関する現代的考察」

3. 竹下 啓介（一橋大学准教授）

「域外証拠収集に関する現代的考察」

4. 池田 綾子（森・濱田松本法律事務所弁護士）

「域外的な送達・証拠収集の実務に関する現代的考察」

(2) 大会運営に関する件

森川研究大会運営委員会委員長より、大会における教室配置について説明があった。
続いて、運営にあたって今年も近畿日本ツーリストを利用していることの説明があった。

【議決事項】 なし

(3) 託児料の補助に関する件

浅田研究企画委員会委員長より、2018年度（第121年次）研究大会における託児料の補助につき、託児所については情報の変動や学会から提供できる情報にも限界があり、そのために前年度はかえって会員に混乱を生じさせたことをふまえ、本年度は学会からは託児所に関する情報提供は行わず、会員に対しては託児所を利用した場合に補助金の支給のみを前年度と同様に行うこととした旨、説明および提案があった。

以上について、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 2018年度（第121年次）研究大会については、学会としては託児所に関する情報提供は行わず、託児所を利用した会員に対して申請に基づき、託児料に対する補助を、前年度を踏襲して、実費で支給する。

第5号議案 国際法外交雑誌第117巻等の編集に関する件

真山雑誌編集委員会委員長より、出版状況について説明があった。今期の雑誌編集委員会は第117巻2号までの編集を行い、同3号からが次期雑誌編集委員会の担当となること、またこの点に関連して今期の雑誌編集委員会から執筆依頼を行い応諾を得ながらも原稿が提出されていないものについては次期雑誌編集委員会には引き継がず依頼を取り下げる旨を近々連絡すること、ただしそれらについても投稿論文として提出された場合には規程に従って取り扱うことについて、説明があった。

【議決事項】 なし

第6号議案 小田滋賞に関する件

(1) 2017（平成29）年度受賞者に関する件

石田国際関係法教育委員会委員長より、応募が国際公法11件、国際私法0件、国際政治・外交史3件があり、2月の予備審査の結果、国際公法5件、国際政治・外交史2件を選考委員による審査に委ねた旨、報告があった。その後、岩澤代表理事が、選考委員会委員として、柳原正治会員、薬師寺公夫会員、吉川元会員の3人を選出し（国際私法は応募論文がなかったので選出せず）、この3名から審査報告書が代表理事宛てに提出され、代表理事がそれをもとに受賞者に関する原案を作成した旨、報告があった。原案は、最優秀賞は該当者なし、優秀賞受賞は2名、奨励賞受賞4名である。

道垣内理事より、受賞者の名前を伏せた上で原案の説明があった。議論の結果、原案が承認された。その後、受賞者名を記した資料が回覧され、6月24日（日）に表彰式が行われる旨、確認された。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除

く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 前田原作（京都大学法学部）、中尾元紀（大阪大学大学院国際公共政策研究科）の2名に優秀賞を付与する。後藤裕希（東京海洋大学海洋学部）、有馬洸（東京大学大学院総合文化研究科）、金世栄（京都大学大学院公共政策教育部）、濱田早絵（同志社大学大学院法学研究科）の4名に奨励賞を付与する。

（2）2018（平成30）年度募集に関する件

石田国際関係法教育委員会委員長より第6回の小田賞募集について資料に基づき説明がなされ、例年同様のスケジュールにて進めることが確認された。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 第6回小田賞につき、例年同様のスケジュールにて、募集・審査を行う。

第7号議案 2018（平成30）年度アジアカップ模擬裁判に関する件

植木若手研究者育成委員会委員長より、大会運営の進行状況について、8月28日（火）・29日（水）の開催に向けて準備を進めていること、大会会場につき予選法廷は飯野ホールで行い決勝法廷のみ外務省で行うことにつき、報告があった。参加状況については、参加登録数を増やすことを目的として登録締め切りを1週間延長することとし、現時点では登録国数が15ヶ国に上っている旨の報告があった。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 2018（平成30）年度アジアカップ模擬裁判を、8月28日（火）・29日（水）に開催する。

第8号議案 新入会員の承認に関する件

西村事務局幹事より説明があり、新入会員6名、退会希望者7名（内1名は2018年度末退会希望）の申請を受け付けたこと、また逝去退会者が1名あることの報告があった。

また、4年間（2014～2017年度）にわたり会費の納入を滞納している会員10名につき、本学会会員規程第7条2項により、除籍することとなった。

以上の議事を経て、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

以下の者の入会を認める。

濱田早絵、福嶋雅彦、栗木駿、村角愛佳、鄧乃雯、澤中きらら

これにより、新入会員入会及び退会希望者削除後の会員数は、900名となる（一般会員777名、名誉会員40名、院生会員77名、特別会員3名、終身会員2名、維持会員1件）となった。

第9号議案 その他

西村事務局幹事より、今後の理事会日程案が示された。

以上